

平成15年6月12日

株 主 各 位

東京都中央区八丁堀三丁目25番7号  
白 銅 株 式 会 社  
取締役会長 山 田 祐 次

### 第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記により開催致しますので、  
なにとぞご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができ  
ますので、お手数ながら後記参考書類をご検討賜り、同封の議決権行使書用紙に  
賛否を表示され、ご押印のうえ、折り返しご送付下さいますよう、とくにお願い  
申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成15年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区八丁堀三丁目25番7号  
白銅株式会社 4階会議室
3. 会議の目的事項
  - (1) 報告事項 平成15年3月31日現在の貸借対照表、第54期（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）営業報告書および損益計算書報告の件
  - (2) 決議事項
    - 第1号議案 第54期利益処分案承認の件
    - 第2号議案 定款一部変更の件  
議案の要領は後記「議決権行使についての参考書類」（18頁から19頁まで）に記載のとおりであります。
    - 第3号議案 取締役5名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 営業報告書

〔自 平成14年4月1日〕  
〔至 平成15年3月31日〕

### 1. 営業の概況

#### (1) 営業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、期前半においては、輸出・生産主導で緩やかな回復過程にありました。しかしながらその後、これまで景気回復を先導してきた輸出の伸びが鈍る一方、国内では、不良債権処理の加速や株価の低迷など不透明要素が一段と強まりました。景気は全体として下げ止まっているものの、厳しい状況が続くものと予想されます。

非鉄金属業界では、アルミ地金が期初トン当り217千円から期末には201千円に、銅地金も期初トン当り233千円から期末には221千円と安値のまま推移しました。アルミニウム需要は、主要な需要先である自動車などの輸送機械向け需要が牽引していますが、依然低レベルには変わりなく、各社メーカーも物流や販売部門での提携・統合を進め、生き残りを画しているのが実状でした。銅の国内需要は前年同期比より減少し、主な要因としては銅電線の需要が長期にわたり減少していることでした。

当社は、今まで小口販売に対して優位性を確立してまいりましたが、ビジネス現場において問題点となっている現実を把握し、大口・中口販売に対して密着した木目細やかな対応を展開し、販売先の拡大を図りました。お客様の声の入手によって、改善すべき側面と集中すべき側面の識別ができ、要望事項のスピード対応が可能になりました。さらに、こうした活動を通じて得られた情報をもとに開発機能を活性化させ、商品の差別化、市場の細分化による商品およびコンビニエンスの開発に結びつけてまいりました。お客様を一樣でないものととらえ、当社はその活動の中から個々の取引について継続的な改善を行うことで、長期的な信頼関係の構築につなげることができつつあると考えます。又、社内的には営業部門のみならず、企画・総務・経理など間接部門も含め、全社一丸で「営業総力戦」を実践することで、業績向上に努めてまいりました。

この結果、売上高は前期に比べ5.8%増の173億57百万円、経常利益は49.6%増の12億26百万円、当期利益は48.9%増の6億85百万円となりました。

当期の部門別の概況は以下のとおりであります。

(金属事業部門)

金属事業におきましては、販売先群のセグメントによって営業マンのターゲットを明確化したことにより、営業活動の効率化が図れました。営業活動における見積フォロー・販売先との信頼関係・大口物件受注などが増大されました。当社の置かれている現実を踏まえ、販売先に密着した営業活動を展開し、販売先と価値観を共有し、信頼関係を構築していくことで、業績向上につながるものと考えております。又、成果主義を実効させるために、組織を自己完結型にし、物流・仕入・受注の機能を持つ営業部・支社を設置しました。今後も、成果を上げる組織として展開していきます。

当期の当社在庫品売上高は前期比7.5%増の97億63百万円、特注品は前期比3.3%増の73億81百万円となり、合計の金属事業部門の売上高は前期比5.7%増の171億45百万円となりました。

(不動産事業部門)

不動産事業におきましては、厚木市に当社所有の賃貸倉庫が3ヶ所、合計約3,500坪があります。当期においてはすべて外部に賃貸しており、その賃貸収入の売上高が、前期比23.9%増の2億12百万円となりました。

売上高の内訳

(単位：百万円、%)

部		門	金 額	構 成 比	前期比増減(Δ)
品 種	品 種				
		金属事業部	当 社 庫 存 品	アルミ	6,338
伸 銅	1,797			10.4	2.4
ステンレス	1,404			8.1	3.2
そ の 他	223			1.3	20.4
計	9,763			56.3	7.5
特 注 品	アルミ		6,459	37.2	4.2
	伸 銅		327	1.9	△ 4.5
	ステンレス		280	1.6	△ 5.9
	そ の 他		314	1.8	2.1
	計		7,381	42.5	3.3
金属事業部門計			17,145	98.8	5.7
不動産事業部門			212	1.2	23.9
合 計			17,357	100.0	5.8

(2) 設備投資の状況

新情報システム開発などのために1億83百万円の投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

#### (4) 営業成績および財産の状況の推移

項 目	期 別	第 51 期	第 52 期	第 53 期	第54期(当期)
		自平成11年4月1日 至平成12年3月31日	自平成12年4月1日 至平成13年3月31日	自平成13年4月1日 至平成14年3月31日	自平成14年4月1日 至平成15年3月31日
売 上 高(百万円)		23,033	25,282	16,399	17,357
経 常 利 益(百万円)		2,422	3,188	819	1,226
当 期 利 益(百万円)		1,360	1,776	460	685
1株当たり当期利益(円)		183.40	138.35	35.84	51.57
総 資 産(百万円)		22,967	23,397	17,986	19,612
純 資 産(百万円)		6,955	7,337	7,000	7,409

(注) 1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、第51期において発行済株式総数が、8,660,000株増加しております。また、第54期から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年9月25日 企業会計基準第2号)、および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)に基づき、普通株主に帰属しない金額を控除して算定しております。

#### (5) 会社に対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、国内での景気は緩やかに持ち直すものの、先行き不透明感の拡大によって混沌の度合いが強まるものと予想されます。このような情勢の中、当社に対処すべき課題は次のとおりです。

##### ・新情報システムの早期立上げ

ホスト系システムをサーバー系システムに統合し再構築するのが総合情報システムです。この総合情報システムを活用することにより、マーケティング機能の強化、有効なデータ・マイニング、情報の共有化、顧客情報の一元管理、モバイルコンピューティングの活用など、今までの営業形態を変え他社との差別化を図ります。この総合情報システムが目指すものは、事務処理のためではなく、戦略システムと位置付け営業力強化・営業総力戦のためのIT投資となります。

#### ・中国進出戦略

中国・上海周辺には、非鉄金属やプラスチックなど総合的な材料の切断販売会社はありません。よって、当社の機能（切断販売・クイックデリバリー・クイックレスポンス）を上海に構築し、非鉄金属材料の販売を通じて、中国市場の発展とともに成長する生産および販売の重要拠点と位置付けます。

#### ・新人事制度の構築

社員の意識を高め、自発性を導き出すことが業績向上につながるものと考えます。成果に貢献した社員が評価され、それに応じた報酬を受けることで、社員のやる気を継続することを主眼として、成果志向型の新人事制度を構築し、さらなる当社の成長実現を目指します。

#### ・対話主義の推進

すべてのスタートは『対話』であることを認識し、お客様と容易かつ迅速に対話する機能を持つことが欠かせないと考えています。お客様の関心事や意見を入手することで、事実に基づいた戦略を策定し行動に移すことを目指します。

## 2. 会社の概況（平成15年3月31日現在）

### (1) 主要な事業内容

#### ① 金属事業

アルミ、伸銅、ステンレス、特殊鋼、プラスチック等の金属製品等の加工及び販売

#### ② 不動産事業

不動産の所有、管理及び賃貸

### (2) 主要な事業所

本 社	(東京都中央区)
東 部 支 社	(東京都中央区)
仙 台 営 業 所	(仙台市青葉区)
北 関 東 営 業 所	(さいたま市大宮区)
厚 木 営 業 所	(神奈川県厚木市)
厚 木 戸 田 工 場	(神奈川県厚木市)
西 部 支 社	(大阪市淀川区)
名 古 屋 営 業 所	(名古屋市中区)
西 日 本 営 業 所	(福岡県久留米市)
滋 賀 工 場	(滋賀県蒲生郡日野町)

- (注) 1. 平成14年4月1日付で、中央支社を廃止し東部支社と統合いたしました。  
2. 平成14年4月1日付で、中央支社中央営業課を東部支社厚木営業所に改称いたしました。  
3. 平成14年10月1日付で、北関東営業所を開設いたしました。  
4. 平成15年4月1日付で、静岡営業所（静岡県静岡市）を開設いたしました。  
5. 平成15年4月1日付で、岡山出張所（岡山県岡山市）を開設いたしました。

### (3) 株式の状況

① 会社が発行する株式の総数	16,720,000株
② 発行済株式の総数	12,840,000株
③ 株 主 数	721名

④ 大 株 主 (単位：株、%)

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	議 決 権 比 率
廣 成 株 式 会 社	3,797,019	29.6
山 田 広 太 郎	1,082,000	8.4
山 田 哲 也	972,000	7.6
山 田 晋 司	972,000	7.6
山 田 の ど か	845,000	6.6
山 田 光 重	681,000	5.3
山 田 治 男	676,000	5.3
山 田 智 則	676,000	5.3

(注) 当社の大株主への出資はありません。

(4) 従 業 員 の 状 況

当 期 末 従 業 員 数 (名)	前 期 末 比 増 減 (Δ) (名)	平 均 年 齢 (歳)	平 均 勤 続 年 数 (年)
男 性 139	Δ1	36.7	12.4
女 性 58	Δ1	32.1	10.4
合 計 197	Δ2	35.4	11.8

- (注) 1. 平均勤続年数は、旧白銅株式会社からの年数を通算しております。  
 2. 上記従業員数には、パートタイマー等 (39名) は含まれておりません。



#### (5) 主な借入先




借入先	借入金残高 (百万円)	借入先が有する当社の 株式数・議決権比率 (千株)	(%)
株式会社みずほ銀行	2,200	90	0.7
株式会社UFJ銀行	1,347	30	0.2
株式会社三井住友銀行	1,000	30	0.2
株式会社りそな銀行	1,000	30	0.2

- (注) 1. 株式会社日本興業銀行と株式会社第一勧業銀行は、平成14年4月1日をもって株式会社富士銀行と統合・再編し、株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行となりました。
2. 株式会社あさひ銀行は、平成15年3月1日をもって株式会社大和銀行と合併し、株式会社りそな銀行となりました。

#### (6) 取締役および監査役

会社における地位	氏名	担当又は主な職業
取締役会長(代表取締役)	山田 祐次	
取締役社長(代表取締役)	北村 文夫	
取締役	山田 和正	廣成株式会社代表取締役社長 株式会社ライフ白銅代表取締役社長
取締役	瓦林 秀嗣	株式会社グオ取締役
取締役	井上 薫	西部支社長
常勤監査役	荻野 豪	
監査役	小池 良	公認会計士・税理士・中小企業診断士
監査役	前川 泰廣	新宿エルタワー管理株式会社専務取締役

- (注) 1. 当期中の取締役の異動
- (1) 平成14年4月1日付をもって常務取締役北村文夫氏は平成13年12月10日開催の取締役会決議に基づき取締役社長(代表取締役)に就任しております。
- (2) 平成14年6月27日付をもって取締役相談役山田悦弘氏は退任しております。
2. 山田和正氏および瓦林秀嗣氏は商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件をみたしております。
3. 監査役小池良氏および前川泰廣氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。



**3. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実**

該当する事項はありません。

## 貸借対照表

(平成15年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	12,094,358	流動負債	12,051,238
現金預金	4,548,234	支払手形	4,253,473
受取手形	2,008,263	買掛金	1,227,317
売掛金	3,927,390	短期借入金	4,447,000
商貯蔵品	1,395,320	1年内返済予定の長期借入金	1,100,232
前払費用	31,085	未払費用	180,417
繰延税金資産	23,391	未払法人税等	562,202
未収入金	127,829	未払消費税	63,828
その他の他金	37,446	賞与引当金	176,355
貸倒引当金	14,006	その他の他	40,411
固定資産	△18,610	固定負債	152,304
有形固定資産	7,518,283	長期借入金	14,453
建物	6,208,646	退職給付引当金	187
構築物	2,360,468	役員退職慰労引当金	76,853
機械装置	130,944	その他の他	60,809
車両運搬具	68,171	負債合計	12,203,543
工具器具備品	13,367	資本の部	
土地	22,011	資本金	856,500
無形固定資産	3,613,681	資本剰余金	764,897
ソフトウェア	468,636	資本準備金	764,897
電話加入権	439,902	利益剰余金	5,601,141
その他の他	13,977	利益準備金	214,125
投資等	14,755	任意積立金	4,440,000
投資有価証券	841,001	別途積立金	4,440,000
長期前払費用	681,469	当期末処分利益	947,016
繰延税金資産	3,499	(うち当期利益)	(685,095)
差入保証金	25,208	株式等評価差額金	186,560
その他の他	111,094	資本合計	7,409,099
資産合計	19,728	負債及び資本合計	19,612,642
	19,612,642		

## 損 益 計 算 書

〔自 平成14年4月1日〕  
〔至 平成15年3月31日〕

(単位：千円)

科 目		金	額
経 常 損 益 の 部	営業収益の部	営業収益	17,357,877
		売上高	17,357,877
		営業費用	16,083,568
		売上原価	13,261,178
		販売費及び一般管理費	2,832,390
		営業利益	1,274,308
	営業外損益の部	営業外収益	22,590
		受取利息及び配当金	6,486
		その他営業外収益	16,104
		営業外費用	69,997
	支払利息	50,401	
	その他営業外費用	19,595	
	経常利益	1,226,901	
特別損益の部	特別損失	6,175	
	ゴルフ会員権評価損等	6,175	
	税引前当期利益	1,220,726	
	法人税、住民税及び事業税	662,001	
	法人税等調整額	△126,370	
	当期利益	685,095	
	前期繰越利益	261,921	
	当期末処分利益	947,016	

(注記)

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は部分資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

(1) 商 品……………後入先出法に基づく低価法

(2) 貯 蔵 品……………最終仕入原価法に基づく原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有 形 固 定 資 産……………法人税法の規定による定率法

(2) 無 形 固 定 資 産……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、法人税法の規定に基づく定額法によっております。

(3) 長 期 前 払 費 用……………法人税法の規定による定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金……………売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞 与 引 当 金……………従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退 職 給 付 引 当 金……………従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産に基づき必要と認められる額を計上することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金……………旧商法第287条ノ2の引当金であり、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規による期末要支給見込額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の処理方法  
税抜方式によっております。

貸借対照表注記

- |  |             |
|--|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額  | 3,411,655千円 |
| 2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している切断・加工設備が113台、サーバ・ネットワーク設備一式などが有ります。 |             |
| 3. 担保に供している資産は次のとおりであります。  |             |
| 建    物   | 1,031,152千円 |
| 土    地   | 899,027千円   |
| 投資有価証券   | 5,670千円     |
| 4. 1株当たり当期利益   | 51円57銭      |
| 5. 旧商法第290条第1項第6号に規定する増加純資産額   | 177,883千円   |

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 利益処分案

(単位：円)

科 目	金 額	
当 期 未 処 分 利 益		947,016,652
これを次のとおり処分致します		
利 益 配 当 金 (1 株 に つ き 23円)	295,320,000	
取 締 役 賞 与 金	23,000,000	
別 途 積 立 金	360,000,000	678,320,000
次 期 繰 越 利 益		268,696,652

## 会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成15年5月15日

白銅株式会社  
取締役会 御中

#### 中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 林 秀市郎 ㊟

関与社員

代表社員 公認会計士 藤本 重雄 ㊟

関与社員

関与社員 公認会計士 向出 勇治 ㊟

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、白銅株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第54期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

平成15年5月16日

白 銅 株 式 会 社  
取締役社長 北 村 文 夫 殿

白銅株式会社 監査役会

常勤監査役 荻 野 豪 ㊟

監 査 役 小 池 良 ㊟

監 査 役 前 川 泰 廣 ㊟

当監査役会は平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第54期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人中央青山監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社の財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

(注) 監査役小池良及び監査役前川泰廣は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

## 議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 12,833個

### 2. 議案および参考事項

#### 第1号議案 第54期利益処分案承認の件

本議案の内容は、添付書類（15頁）に記載のとおりであります。

当期の利益配当金につきましては、業績に対応して積極的に利益還元を努めることとして、1株につき23円とさせていただきたいと存じます。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

「商法等の一部を改正する法律」（平成14年法律第44号）の施行により、株券失効制度の実施ならびに、株主総会の特別決議の定足数を総株主の議決権の3分の1以上とすることが認められたことに伴い、現行定款第8条（名義書換代理人）、第13条（決議の方法）の変更を行うものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（変更箇所は下線の部分であります）

現 行 定 款	変 更 定 款 案
(名義書換代理人) 第8条 当社は、株式につき名義書換代理人を置く。 2 名義書換代理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定する。	(名義書換代理人) 第8条 当社は、株式につき名義書換代理人を置く。 2 名義書換代理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定する。

（次頁につづく）

現 行 定 款	変 更 定 款 案
<p>3 当社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、質権の登録、信託財産の表示、株券の不所持、株主のなすべき届出、株券の再交付、実質株主名簿の作成、実質株主通知の受理および単元未満株式の買取り、その他株式に関する事務は、名義書換代理人に取り扱わせ、当社においては、これを取り扱わない。</p>	<p>3 当社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）<u>および株券喪失登録簿</u>は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、質権の登録、信託財産の表示、株券の不所持、株主のなすべき届出、株券の再交付、実質株主名簿の作成、実質株主通知の受理および単元未満株式の買取り、その他株式に関する事務は、名義書換代理人に取り扱わせ、当社においては、これを取り扱わない。</p>
<p>（決議の方法） 第13条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除くほか、出席した株主の議決権の過半数をもってこれを行う。 （新 設）</p>	<p>（決議の方法） 第13条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除くほか、出席した株主の議決権の過半数をもってこれを行う。 2 <u>商法第343条に定める特別決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う。</u></p>

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役5名は本定時株主総会の終了をもって任期を満了となりますので、あらためて取締役5名の選任をお願いするものであります。

その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する 当社の株 数	当社との 特別の利 害関係
1	山田 祐次 (昭和27年2月23日生)	昭和38年6月 株式会社白銅商店(現廣成株式会社) 常務取締役 昭和53年4月 同社取締役専務(代表取締役) 平成4年1月 当社取締役専務(代表取締役) 平成4年6月 廣成株式会社取締役社長(代表取締役) 当社取締役 平成10年1月 当社取締役会長(代表取締役) (現在に至る)	264,000株	なし
2	北村 文夫 (昭和17年1月4日生)	昭和47年3月 白銅株式会社(現廣成株式会社) 入社 平成4年4月 同社関西支店長 平成7年6月 当社取締役 当社西部支社長 平成10年10月 当社東部支社長 平成12年6月 当社常務取締役 平成14年4月 当社取締役社長(代表取締役) (現在に至る)	10,500株	なし

(次頁につづく)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する 当社の 株式数	当社との 特別の利 害関係
3	山田 和正 (昭和2年(明21)生)	昭和45年4月 住友商事株式会社入社 昭和48年4月 株式会社ファミリー 代表取締役社長 昭和51年1月 白銅石油株式会社(現:株式会社ライフ白銅) 代表取締役副社長 昭和52年1月 同社代表取締役社長(現在に至る) 平成4年6月 当社取締役(現在に至る) 平成10年1月 廣成株式会社 代表取締役社長(現在に至る)	370,000株	(注)
4	瓦林 秀嗣 (昭和7年(明27)生)	昭和40年4月 株式会社日本興業銀行入行 昭和57年6月 同行証券部発行第三課長 平成元年12月 同行大阪支店営業第四部長 平成10年6月 不動産信用保証株式会社常勤監査役 平成10年8月 当社監査役 平成13年6月 株式会社ゲオ監査役 平成13年6月 当社取締役(現在に至る) 平成14年6月 株式会社ゲオ取締役(現在に至る)	1,000株	なし

(次頁につづく)

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴および社の会社の代表状況	所有する 当社の 株式数	当社との 特別の利 害関係
5	井 上 薫 (昭和7年11月)	昭和55年4月 オージー・ロイヤル株式会 社入社 昭和56年10月 日立クレジット株式会社入 社 昭和59年8月 白銅株式会社(現廣成株式 会社)入社 平成9年10月 当社東部支社長 平成10年10月 当社中央支社長 平成11年10月 当社西部支社長 平成13年6月 当社取締役 平成14年4月 当社取締役執行役員 (現在に至る)	4,000株	なし

(注) 取締役候補者 山田和正氏は、廣成株式会社および株式会社ライブ白銅の代表取締  
役を兼務し、当社は廣成株式会社と本社事務所の賃借を、また株式会社ライブ白  
銅とガソリンスタンドの利用に係わる取引を行っております。

以 上



メ モ

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

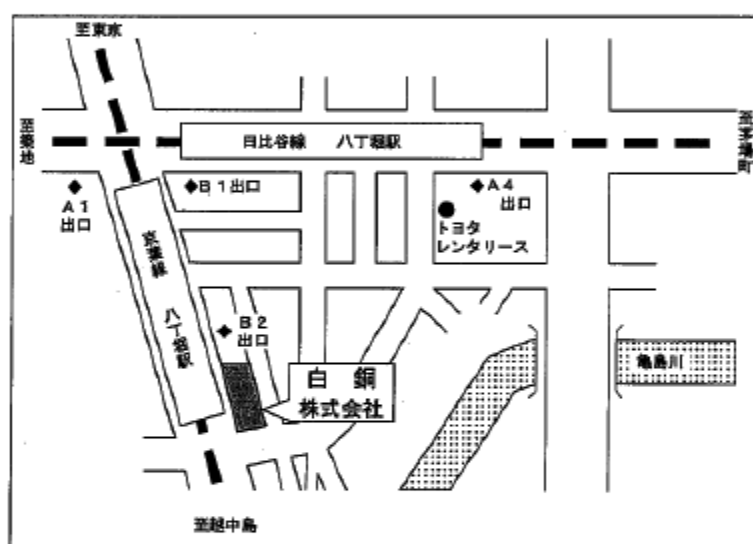
-----



## 株主総会会場ご案内図

東京都中央区八丁堀三丁目25番7号

白銅株式会社 4階会議室



営団 日比谷線

JR 京業線 八丁堀駅B2出口から徒歩1分